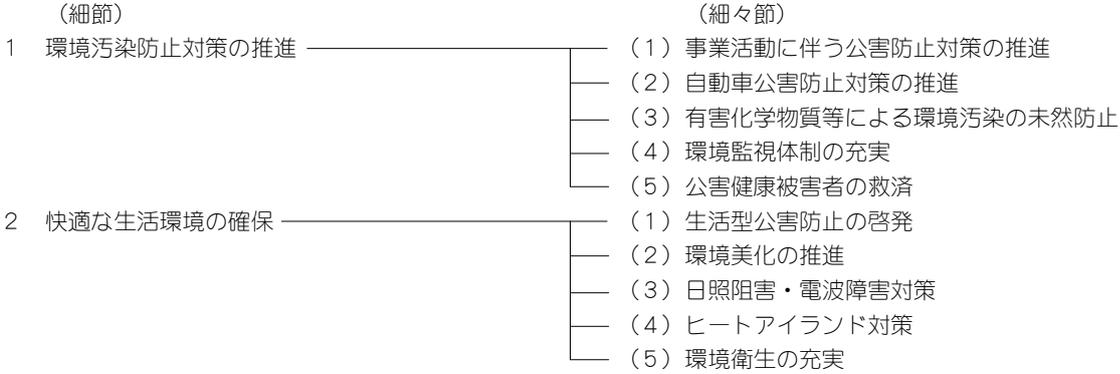


■ 第五章 環境を守り育てるまちづくり

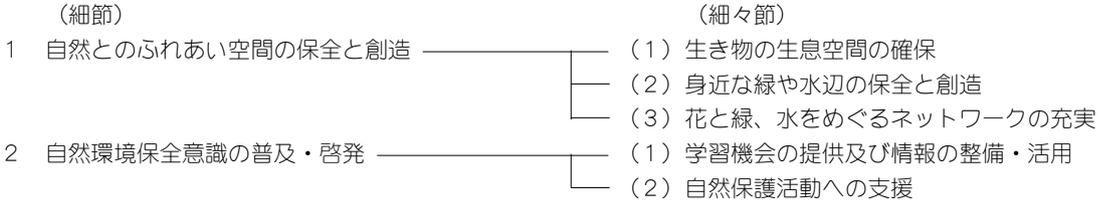
第5章 環境を守り育てるまちづくり

●施策体系

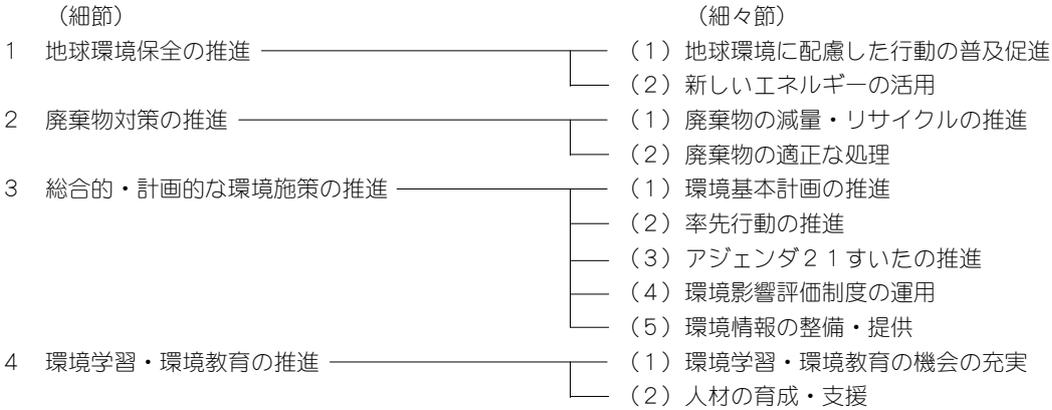
第1節 環境負荷の少ない住みよいまちづくり



第2節 自然と共生するまちづくり



第3節 循環を基調とするまちづくり



●建設事業関係

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画			
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円	
「自然と共生するまちづくり」 竹水へんろ小屋整備事業 [緑と水のふれあい課]	既存の散策ルートや花と緑、水めぐる歴史文化の南北ルートなどが交差する重要な地点に休息小屋を設置する。	22(10)	工事	2	
		23(11)	工事	2	
		24(12)	工事	2	
		25(13)	工事	2	
		26(14)	工事	2	
5	2	1	2	合計	10

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画		
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「自然と共生するまちづくり」 水路改良 [下水道整備課]	市内各所の一般水路等の改良工事を行う。	22(10)	改良工事	15
		23(11)	改良工事	10
		24(12)	改良工事	2
		25(13)	改良工事	2
		26(14)	改良工事	2
		合計		31
5 2 1 2				
「循環を基調とするまちづくり」 広域廃棄物埋立処分場建設費の分担 大阪湾広域臨海環境整備センター施工 [資源循環エネルギーセンター]	大阪湾広域臨海環境整備センターに対し、埋立処分場建設費の本市分担金を負担する。 (昭和62年度(1987年度)～平成33年度(2021年度))	22(10)	建設分担金	7
		23(11)	建設分担金	7
		24(12)	建設分担金	7
		25(13)	建設分担金	7
		26(14)	建設分担金	7
		合計		35
5 3 2 2				
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ処理施設の整備 [廃棄物処理施設整備室]	北工場の建替事業の一環として、北第2工場を解体撤去し跡地にストックヤード等の整備を行う。	22(10)	北第2工場解体工事	121
		23(11)	北第2工場解体工事	1,504
		24(12)	ストックヤード等建設工事	698
		25(13)		—
		26(14)		—
		合計		2,323
5 3 2 2				

●制度等の施策関係

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 事業活動に伴う公害防止対策の推進 [環境保全課]	事業活動に伴う大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等による公害を未然に防止する。	継続	1. 大気汚染防止法 2. 大阪府生活環境の保全等に関する条例 3. 水質汚濁防止法 4. 悪臭防止法 5. 騒音規制法 6. 振動規制法 7. 土壌汚染対策法 【まちづくり推進ポリシー136の52】	22(10)	2,794
				23(11)	588
				24(12)	588
				25(13)	588
				26(14)	588
				合計	5,146
				5 1 1 1	
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 自動車公害防止対策の推進 [環境保全課]	自動車排出ガス検査を実施し、排出ガスによる大気汚染対策を推進する。	継続	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法 【まちづくり推進ポリシー136の52】	22(10)	75
				23(11)	75
				24(12)	75
				25(13)	75
				26(14)	75
				合計	375
5 1 1 2					
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 遺伝子組換え施設に係る環境安全 [環境保全課]	遺伝子組換え実験に関する法律を遵守させるため、環境安全協定の締結、その他必要な措置を講じる。	継続	吹田市遺伝子組換え施設に係る環境安全の確保に関する条例 【まちづくり推進ポリシー136の52】	22(10)	79
				23(11)	79
				24(12)	79
				25(13)	79
				26(14)	79
				合計	395
5 1 1 3					

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 生活環境の監視体制の充実 [環境保全課]	市民の生活環境に影響を及ぼす、大気汚染及び水質汚濁、騒音・振動などの監視体制の充実を図り、健康被害を未然に防止する。	継続	1. 各種測定器の整備 2. 有害汚染物質（ダイオキシン類等）監視の実施 3. 地下水汚染状況監視の実施 4. 自動車交通騒音監視の実施 【まちづくり推進ポリシー136の52】	22(10)	20,331
				23(11)	95,535
				24(12)	30,914
				25(13)	48,532
				26(14)	27,233
				合計	222,545
5	1	1	4		
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 公害健康被害被認定者に対する福祉事業等 [福祉総務課]	公害健康被害被認定者に対して各種の公害保健福祉事業を実施する。また市内に居住するぜん息患者に対しては各種の予防事業を実施する。	継続	公害健康被害の補償等に関する法律	22(10)	7,605
				23(11)	7,605
				24(12)	7,605
				25(13)	7,605
				26(14)	7,605
				合計	38,025
5	1	1	5		
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 公害健康被害被認定者補償給付 [福祉総務課]	公害健康被害認定審査会の意見をともに、公害健康被害被認定者に対し、各種の補償給付を行う。	継続	公害健康被害の補償等に関する法律	22(10)	390,094
				23(11)	362,342
				24(12)	364,830
				25(13)	367,367
				26(14)	370,080
				合計	1,854,713
5	1	1	5		
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 大気汚染に係る特定疾病患者に対する医療費助成 [福祉総務課]	旧指定地域の新規呼吸器疾病患者に対し、医療費の本人負担分を助成する。	継続	吹田市大気汚染に係る特定疾病患者に対する医療費の助成に関する要綱	22(10)	12,767
				23(11)	14,115
				24(12)	14,852
				25(13)	15,624
				26(14)	16,432
				合計	73,790
5	1	1	5		
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 水環境保全対策 [環境保全課]	市民・販売事業者・市で組織する、すいた水環境をよくする協議会において、生活排水等による水質汚濁を防止し良好な水環境を保全するため、水環境をよくする運動を推進する。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の52】	22(10)	584
				23(11)	584
				24(12)	584
				25(13)	584
				26(14)	584
				合計	2,920
5	1	2	1		
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 環境美化の推進 [地域環境課]	違法屋外広告物の撤去活動・違法簡易広告物撤去活動員制度・美化キャンペーンの実施。環境美化推進重点地区での喫煙禁止地区の指定を行い、協働のもと、市民、事業者とともに環境美化を推進する。	継続	1. 屋外広告物法 2. 大阪府屋外広告物条例 3. 吹田市環境美化に関する条例 4. 吹田市環境美化推進市民会議の設置 【重点プログラム46の43】 【まちづくり推進ポリシー136の129】	22(10)	3,861
				23(11)	3,803
				24(12)	3,861
				25(13)	3,803
				26(14)	3,861
				合計	19,189
5	1	2	2		
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 中高層建築物に係る紛争調整 [地域環境課]	中高層建築物の建築に係る建築主と近隣住民との紛争のあっせん、調停を行う。	継続	吹田市中高層建築物の建築に係る紛争の調整に関する条例	22(10)	2,599
				23(11)	2,599
				24(12)	2,599
				25(13)	2,599
				26(14)	2,599
				合計	12,995
5	1	2	3		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 公共施設における「みどりのカーテン」推進事業 [地球環境課]	地球温暖化・ヒートアイランド対策として、公共施設においてみどりのカーテン(つる性植物の窓辺などでの育成)を設置し、省エネルギーを推進するとともに、施設を訪れた市民に対して啓発を行い、市内におけるみどりのカーテンの普及促進を図る。	拡充	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画 アジェンダ21すいた (拡充：実施施設を14施設増)	22(10)	3,200
				23(11)	3,200
				24(12)	2,300
				25(13)	2,300
				26(14)	2,300
				合計	13,300
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 打ち水普及促進事業 [地球環境課]	都市部固有の温暖化であるヒートアイランド現象の緩和に有用な打ち水の普及を図る。	縮小	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画 アジェンダ21すいた 【まちづくり推進ポリシー136の45】 (縮小：打ち水用高度下水処理水運搬費用等を削減)	22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 飼い猫等避妊・去勢手術補助 [地域環境課]	猫の不妊手術費を助成し、みだりに不要猫を繁殖させないことにより、野良猫の減少を図るとともに、市民や社会に対する迷惑、危害の防止に努める。	継続	吹田市飼い猫等避妊・去勢手術補助金交付要綱	22(10)	1,010
				23(11)	1,010
				24(12)	1,010
				25(13)	1,010
				26(14)	1,010
				合計	5,050
「自然と共生するまちづくり」 保護樹・保護樹林の指定及び助成事業 [緑と水のふれあい課] [公園管理課]	古木・巨木等、保護すべき樹木及び樹林を指定・公表し、個人の所有管理のものに対しては、管理費用の一部を助成する。	継続	吹田市みどりの保護及び育成に関する条例	22(10)	87
				23(11)	87
				24(12)	87
				25(13)	87
				26(14)	87
				合計	435
「自然と共生するまちづくり」 「みどりの協定」による樹木等の助成 [緑と水のふれあい課] [公園管理課]	みどりの協定を締結した市民等に対し、樹木・花苗やプランター等を助成する。	継続	吹田市みどりの保護及び育成に関する条例	22(10)	905
				23(11)	905
				24(12)	905
				25(13)	905
				26(14)	905
				合計	4,525
「自然と共生するまちづくり」 緑化啓発事業 [緑と水のふれあい課] [公園管理課]	緑化イベントの開催によって緑化活動への呼びかけや緑化意識の啓発を進める。	継続	1. 花と緑のフェア 2. さつき祭	22(10)	3,744
				23(11)	4,282
				24(12)	4,282
				25(13)	4,282
				26(14)	4,282
				合計	20,872
「自然と共生するまちづくり」 竹とふれあい交流事業 [緑と水のふれあい課] [公園管理課]	千里の竹林の保存と活性化を図るため、竹を利用した各種イベントを通じて、地域のふれあいを図る。	継続	1. 竹あかりイベント 2. たけのこ掘り等	22(10)	2,220
				23(11)	2,220
				24(12)	2,220
				25(13)	2,220
				26(14)	2,220
				合計	11,100

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「自然と共生するまちづくり」 花とみどりの情報センター運営 [緑と水のふれあい課] 5 2 1 2	緑化意識の啓発・普及活動を展開するとともに、市民の自主的な花作りや緑化活動の促進と交流の場を提供することにより、緑化意識の高揚を図る。	継続	1. 緑化相談 2. 緑化講習会 3. 花とみどりの展示会及び園芸・緑化等の情報の提供	22(10)	23,176
				23(11)	29,583
				24(12)	46,414
				25(13)	46,549
				26(14)	46,414
				合計	192,136
「自然と共生するまちづくり」 みどりの基本計画の改定 [緑と水のふれあい課] 5 2 1 2	平成8年度に策定した「みどりの基本計画」の社会情勢の変化等に伴う見直しを行い、計画内容の充実を図ることにより、都市における緑地の保全と緑化の施策の推進を図る。	継続		22(10)	4,388
				23(11)	—
				24(12)	5,000
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	9,388
「自然と共生するまちづくり」 生垣等緑化推進助成 [公園管理課] 5 2 1 2	花と緑に包まれた、うるおいのあるまちづくりを市民等と共に進めるため、民有地の生垣設置及び大気浄化植樹事業等に助成する。	継続	1. 吹田市生垣等緑化推進助成要綱 2. 吹田市大気浄化植樹事業助成要綱	22(10)	1,168
				23(11)	1,668
				24(12)	1,668
				25(13)	1,668
				26(14)	1,668
				合計	7,840
「自然と共生するまちづくり」 竹林環境整備事業 [公園管理課] 5 2 1 2	自然がまちにゆとりと潤いを与え、市民が自然と触れ合うことができるよう、千里第7緑地及び桃山公園の竹林環境を整備する。	継続	【緊急雇用創出基金事業】	22(10)	17,885
				23(11)	12,044
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	29,929
「自然と共生するまちづくり」 河川親水環境整備事業 [下水道整備課] 5 2 1 2	河川親水環境整備事業計画を定め、良好な水辺空間の形成と保全を行う。	新規		22(10)	2,545
				23(11)	2,140
				24(12)	2,140
				25(13)	2,620
				26(14)	2,620
				合計	12,065
「自然と共生するまちづくり」 花と緑、水めぐる遊歩道整備事業 [緑と水のふれあい課] 5 2 1 3	地域の身近な公園を中心として地域の特性に応じた緑・花・水に親しめる散策コースや楽しく歩け健康増進にもつながるコースの充実と拠点となる水場の整備を行う。	継続	水場・水飲台・ベンチの設置 【まちづくり推進ポリシー136の99】	22(10)	1,727
				23(11)	1,727
				24(12)	1,727
				25(13)	1,727
				26(14)	—
				合計	6,908
「自然と共生するまちづくり」 花と緑、水めぐる歴史文化の南北ルート整備事業 [道路整備課][道路管理課] [道路補修課] [緑と水のふれあい課] 5 2 1 3	市南部の神崎川から北の拠点である万博公園に至る散策路「南北ルート」の整備を図る。	継続	【重点プログラム46の18】 【まちづくり推進ポリシー136の50】	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号				事業内容	区分	摘要	事業費	
							年度(西暦)	単位：千円
「自然と共生するまちづくり」 すいた 森のサポーター [地球環境課]	市民が、森林保全作業に参加することにより水循環を学び、同時に実施する自然体験学習を通じて自然環境保全意識の向上を図る。	継 続	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画 【まちづくり推進ポリシー136の49, 55】	22 (10)	130			
				23 (11)	130			
				24 (12)	130			
				25 (13)	130			
				26 (14)	130			
				合 計	650			
5	2	2	1					
「自然と共生するまちづくり」 まちなか水族館 [地球環境課]	市民が集まる空間に在来生態系を再現した水槽を設置し、まちに生き物のうるおいを演出し、水環境の保全や外来種問題を考える機会を提供する。	継 続	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画	22 (10)	142			
				23 (11)	142			
				24 (12)	142			
				25 (13)	142			
				26 (14)	142			
				合 計	710			
5	2	2	1					
「自然と共生するまちづくり」 自然環境調査(吹田の 動植物調査)実施事業 [地球環境課]	本市第2次環境基本計画に掲げる「人と自然とが共生する良好な環境の確保」の実現に向け、市域の植生分布や区域別の動植物相を調査し、自然生態系及び地域特性を把握する。	新 規	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画 【緊急雇用創出基金事業】	22 (10)	5,250			
				23 (11)	10,500			
				24 (12)	—			
				25 (13)	—			
				26 (14)	—			
				合 計	15,750			
5	2	2	1					
「循環を基調とするまちづくり」 環境まちづくりガイ ドライン策定事業 [地球環境課]	環境の保全及び環境負荷の低減を図るため、市民・事業者が日常生活や事業活動においてとるべき行動や取組の実践例をガイドラインとして策定し、普及促進する。	継 続	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画	22 (10)	2,579			
				23 (11)	200			
				24 (12)	200			
				25 (13)	200			
				26 (14)	200			
				合 計	3,379			
5	3	1	1					
「循環を基調とするまちづくり」 低公害車の導入 [地球環境課]	吹田市低公害車等導入計画に基づき、公用車に低公害車の率先導入を図る。	継 続	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画	22 (10)	—			
				23 (11)	—			
				24 (12)	—			
				25 (13)	—			
				26 (14)	—			
				合 計	—			
5	3	1	1					
「循環を基調とするまちづくり」 吹田環境パートナ シッププラザ整備事 業 [地球環境課]	資源リサイクルセンターを吹田環境パートナーシッププラザに整備し、環境活動の大規模拠点施設とする。	新 規	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画	22 (10)	166			
				23 (11)	101			
				24 (12)	—			
				25 (13)	—			
				26 (14)	—			
				合 計	267			
5	3	1	1					
「循環を基調とするまちづくり」 住宅用太陽光発電シ ステム設置費補助事 業 [地球環境課]	自らが居住する住宅に対象システムを設置する市民に対し、設置費用の一部を助成する。	新 規	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画	22 (10)	10,006			
				23 (11)	10,006			
				24 (12)	10,006			
				25 (13)	10,006			
				26 (14)	10,006			
				合 計	50,030			
5	3	1	2					

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 資源リサイクルセンター事業 [地球環境課]	(財)千里リサイクルプラザを支援し、連携をとりながら、資源リサイクルセンターを拠点として、循環型社会を構築するための多様な活動を進める。	継続	吹田市資源リサイクルセンター条例 【まちづくり推進ポリシー136の44】	22(10)	62,103
				23(11)	62,103
				24(12)	62,103
				25(13)	62,103
				26(14)	62,103
				合計	310,515
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 緑のリサイクル事業 [公園管理課]	剪定枝を細かく粉碎してできたチップをたい肥等にするリサイクルの実施、及び枝葉木・刈草をリサイクル施設に搬入し、バイオマスとして資源の有効利用を推進する。	継続	吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 吹田市一般廃棄物処理計画	22(10)	8,120
				23(11)	8,120
				24(12)	8,120
				25(13)	8,120
				26(14)	8,120
				合計	40,600
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 家庭系ごみ減量対策事業 [地球環境課]	家庭系ごみに対する市民の自主活動の強化・拡大を図るため、ごみ減量・再資源化活動のための啓発を行う。また、容器包装類の販売店自主回収の促進を図る。	拡充	吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 (拡充：マイバック持参の推進)	22(10)	1,085
				23(11)	923
				24(12)	734
				25(13)	734
				26(14)	734
				合計	4,210
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 廃棄物減量等推進員制度 [地球環境課]	ごみの減量や資源化などを推進する人材を育成し、地域での分別収集の指導・啓発などの自主的活動を推進する。	継続	吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	22(10)	209
				23(11)	209
				24(12)	209
				25(13)	209
				26(14)	209
				合計	1,045
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 再生資源集団回収報償金交付事業 [地球環境課]	新聞・雑誌・古布等再生資源の集団回収を行っている自治会等の実施団体に対し報償金を交付することで、より一層の再資源化を推進する。	継続	再生資源集団回収実施団体に対する報償金の支給に関する要領	22(10)	80,852
				23(11)	80,852
				24(12)	80,852
				25(13)	80,852
				26(14)	80,852
				合計	404,260
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 生ごみ処理機器設置補助事業 [地球環境課]	生ごみの減量と資源化を図るため、機器を設置し利用するものに対しその費用の一部を補助する。また、機器を利用した上手なたい肥の作り方を学習し、生ごみの減量・再資源化に寄与する。	継続	吹田市生ごみ処理機器設置補助金交付要綱	22(10)	1,364
				23(11)	1,364
				24(12)	1,364
				25(13)	1,364
				26(14)	1,364
				合計	6,820
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ減量・再資源化推進活動功労者表彰事業 [地球環境課]	ごみの減量・再資源化推進活動の普及・向上に功労のあった者の業績を顕彰し、他の模範とする。	継続	吹田市ごみ減量・再資源化推進活動功労者表彰要領	22(10)	19
				23(11)	13
				24(12)	13
				25(13)	13
				26(14)	13
				合計	71
5	3	2	1		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 家庭系廃食用油回収事業 [地球環境課]	家庭から排出される廃食用油を回収することにより、ごみの減量・資源のリサイクルを図る。	継続	吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	22(10)	10
				23(11)	10
				24(12)	10
				25(13)	10
				26(14)	10
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ分別排出啓発事業 [事業課]	家庭系ごみの減量・再資源化を促進し、ごみゼロ・循環型社会の構築を進めるため、12種分別による排出の徹底を図る。	継続	吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 【重点プログラム46の15】 【まちづくり推進ポリシー136の42】	22(10)	47,890
				23(11)	47,890
				24(12)	47,890
				25(13)	47,890
				26(14)	47,890
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 事業系ごみ減量対策事業 [地球環境課] [事業課]	事業系ごみに対する事業者の自主的なごみ減量・資源化活動の強化・拡大を図り、事業系ごみの減量を促進する。公共施設でのごみ減量化の促進、事業系廃棄文書の資源化の促進を図る。	継続	吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	22(10)	143
				23(11)	143
				24(12)	143
				25(13)	143
				26(14)	143
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 特定家庭用機器回収事業 [事業課]	家庭で不用となった電気製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機）のうち、小売店の引き取り義務のない電気製品を対象に個別回収し、製造業者へ引き渡し、リサイクルすることにより、ごみの減量化及び資源循環型社会の実現を図る。	継続	特定家庭用機器再商品化法	22(10)	3,123
				23(11)	3,123
				24(12)	3,123
				25(13)	3,123
				26(14)	3,123
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 ペットボトルの分別収集 [事業課]	拠点回収の方法により、全市域でペットボトルの分別収集を行う。	継続	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	22(10)	8,741
				23(11)	8,741
				24(12)	8,741
				25(13)	8,741
				26(14)	8,741
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業 [破碎選別工場]	回収されたペットボトルを、内容物・異物等を除去するとともに他の材質の容器等を選別し、所定の形状に圧縮・結束後一時保管し、再商品化業者へ引き渡す。	継続	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律 【まちづくり推進ポリシー136の43】	22(10)	10,708
				23(11)	10,708
				24(12)	21,156
				25(13)	21,156
				26(14)	21,156
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 環境の保全と創造 [環境政策課]	環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の安全で健康かつ快適な生活の確保を図る。	継続	環境基本計画の進行管理 【重点プログラム46の12】 【まちづくり推進ポリシー136の36】	22(10)	1,656
				23(11)	1,656
				24(12)	1,656
				25(13)	2,422
				26(14)	1,656
				5	3

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 環境マネジメントシステム運用事業 [地球環境課]	市の事務事業における環境配慮を徹底するため、ISO14001の運用で培ったノウハウを活用しながら、全庁的な環境マネジメントシステムを構築し、運用する。	継続	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画 【まちづくり推進ポリシー136の38】	22(10)	435
				23(11)	435
				24(12)	435
				25(13)	435
				26(14)	435
				合計	2,175
5	3	3	2		
「循環を基調とするまちづくり」 温室効果ガス排出抑制実行計画推進 [地球環境課]	地球温暖化対策として、市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減を図るため、環境に配慮した事務事業を推進する。	継続	地球温暖化対策の推進に関する法律	22(10)	15
				23(11)	15
				24(12)	15
				25(13)	15
				26(14)	15
				合計	75
5	3	3	2		
「循環を基調とするまちづくり」 アジェンダ21すいたの推進 [地球環境課]	市民、事業者、行政の三者協働により、持続可能な社会の実現に向けた環境保全行動を推進する。	継続	アジェンダ21 アジェンダ21すいた 吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画 【重点プログラム46の13, 14】 【まちづくり推進ポリシー136の37, 40, 41, 45, 54】	22(10)	845
				23(11)	845
				24(12)	845
				25(13)	845
				26(14)	845
				合計	4,225
5	3	3	3		
「循環を基調とするまちづくり」 環境影響評価制度 [環境保全課]	一定規模以上の事業について、その事業の実施による環境への影響の未然防止を図るため、環境影響評価制度を実施する。	継続	吹田市環境影響評価条例 【まちづくり推進ポリシー136の53】	22(10)	808
				23(11)	748
				24(12)	748
				25(13)	748
				26(14)	748
				合計	3,800
5	3	3	4		
「循環を基調とするまちづくり」 吹田市地球温暖化対策新実行計画策定事業 [地球環境課]	環境世界都市の実現に向け、市域の温室効果ガス排出量を削減するために、各部門（民生、産業）におけるエネルギー消費量の把握と解析を行い、既存データも活用しながら、環境データベースを構築し総合的に政策展開を図る。	継続	地球温暖化対策の推進に関する法律 吹田市環境基本計画	22(10)	10,865
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	10,865
5	3	3	—		
「循環を基調とするまちづくり」 環境教育の推進 [地球環境課]	環境教育フェアの開催により、市民・事業者へ環境問題についての理解と協力を求め、環境に配慮したライフスタイルの確立やより良い環境づくりに向けた意識の高揚を図る。	継続	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画	22(10)	504
				23(11)	504
				24(12)	504
				25(13)	504
				26(14)	504
				合計	2,520
5	3	4	1		
「循環を基調とするまちづくり」 すいたシニア環境大学 [地球環境課]	シニア人材を活用し、環境教育の支援及び地域における実践活動を継続的に促進するため、すいたシニア環境大学を運営する。	継続	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画 【まちづくり推進ポリシー136の49】	22(10)	1,016
				23(11)	1,016
				24(12)	1,016
				25(13)	1,016
				26(14)	1,016
				合計	5,080
5	3	4	2		